その他外部ＴＬＡＣ調達手段の額		
除外債務比率	％	％
ゴーン・コンサーン資本等比率		
ゴーン・コンサーン資本等の額		
最低所要外部ＴＬＡＣの額		
ゴーン・コンサーン資本等の額が最低所要外部ＴＬＡＣの額に占める比率	％	％

（記載上の注意）

１　「外部ＴＬＡＣ比率」とは、銀行法第52条の25に掲げる基準に従い算出された比率をいう。

２　本表は、外部ＴＬＡＣ比率を算出する銀行持株会社が記載するものとする。

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

［表略］

（記載上の注意）

［１～６　略］

第２　［略］

別紙様式第12号（第34条の24第２項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

銀　行　持　株　会　社　名

年　月　日

金融庁長官　殿

住　所
会 社 名
代表取締役　氏　名　印

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第１　事業概況書
１　事業の概要
２　子会社等の状況
３　会社役員及び職員の増減
４　会社役員の略歴及び所有自社株式
５　株主の状況
６　株主総会の状況
７　有価証券の内訳
８　連結自己資本比率等の状況
第２　［略］

（記載上の注意）

［１～６　略］

第１　第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）事業概況書

［１～７　略］

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

［同左］

（記載上の注意）

［１～６　同左］

第２　［同左］

別紙様式第12号（第34条の24第２項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

銀　行　持　株　会　社　名

年　月　日

金融庁長官　殿

住　所
会 社 名
代表取締役　氏　名　印

年　月　日から　年　月　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　次

第１　事業概況書
１　事業の概要
２　子会社等の状況
３　会社役員及び職員の増減
４　会社役員の略歴及び所有自社株式
５　株主の状況
６　株主総会の状況
７　有価証券の内訳
８　連結自己資本比率の状況
第２　［同左］

（記載上の注意）

［１～６　同左］

第１　第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）事業概況書

［１～７　同左］